

報 告

重度・重複障害児のスヌーズレン授業で使用する 器材・用具に関する全国調査研究

ーコロナ禍の肢体不自由特別支援学校小学部を対象にー

Nationwide Survey Research on Equipment and Materials Used
in Snoezelen Lessons for Children with Severe Multiple Disabilities: Focusing
on Elementary Schools of Special Needs Schools for Children
with Physical Disabilities During the COVID-19 Pandemic

姉崎 弘

Hiroshi ANEZAKI



こども環境学研究 第22巻 第2号・通巻63号 (2026年8月) 抜刷

こども環境学会

重度・重複障害児のスヌーズレン授業で使用する 器材・用具に関する全国調査研究

—コロナ禍の肢体不自由特別支援学校小学部を対象に—

Nationwide Survey Research on Equipment and Materials Used
in Snoezelen Lessons for Children with Severe Multiple Disabilities: Focusing
on Elementary Schools of Special Needs Schools for Children
with Physical Disabilities During the COVID-19 Pandemic

姉崎 弘

Hiroshi ANEZAKI

This research investigates equipment parts and tools—and associated issues—used in Snoezelen lessons for children with severe disabilities attending elementary schools for persons with physical disabilities around the nation during the COVID-19 pandemic, which have not been reported on previously. The objective of this research is to determine the following in the context of steps taken to prevent infection, in comparison with past research, during Snoezelen lessons: ① if there were any changes made to the equipment/tools and utilized, ② if there were any equipment/tools made by teachers, and if so what kind, as well as the reason/significance behind creating said equipment/tools, and ③ any issues at the national level associated with said equipment/tools. Our results indicated that many of these items were utilized as toys for visual stimulation. The hand-made items were created for visual as well as touch stimulation, both at schools that had Snoezelen classrooms and those that did not. The most common was the black light. The teachers hope that the equipment/tools they made would have a positive educational impact by meeting the needs of each individual child. In the future, workshops on educational tool-making will be held online.

Keyword : Severe multiple disabilities, Snoezelen lesson, COVID-19 Pandemic, Equipment parts&tool, Nationwide investigation

重度・重複障害、スヌーズレン授業、コロナ禍、器材・用具、全国調査

I. はじめに

スヌーズレンは、1970年代後半にオランダで始められ、光や音楽、香り等の対象児の好む感覚刺激を用いて、心地よい時間を過ごす取組みから始められた¹⁾。その後、わが国の特別支援学校等におけるスヌーズレン授業は1990年代後半に肢体不自由養護学校（現特別支援学校）から実践され²⁾、これまで特に重度・重複障害児を対象にした研究が多く行われて、その意義³⁾や可能性⁴⁾、有効性⁵⁾等が報告されている。

まずスヌーズレンの定義は、世界のISNA-MSE（国際スヌーズレン-多重感覚環境協会）によれば、今日「多重感覚環境（Multi Sensory Environment : MSE）/ Snoezelenとは、利用者、介助者、そして複数の感覚刺激を提供する環境の継続的でデリケートな関係に基づいて構築された知的な諸活動です。MSE/Snoezelenは、1970年代半ばに誕生し、現在では世界中で実践されており、生活の質の向上に関

する倫理的な原則に基づいています。共感に基づく手法であるSnoezelenは「レジャー」「セラピー」及び「教育」などの分野に適用されており、認知症や自閉スペクトラム症など、特別な介護を必要とする人々だけでなく、あらゆる人々が楽しめる空間で実践されています。」⁶⁾（スヌーズレンの有識者からなる研究班、2011年10月、訳：姉崎弘）とされる。スヌーズレンの創始者（Verheul, 2017⁷⁾）とMSE研究の第一人者（Pagliano, 2017⁸⁾）の両者が指摘したことから、今日、Snoezelen（スヌーズレン）とMSEは同義語であると世界で認識されている。

またわが国では、スヌーズレン授業の用語はスヌーズレン教育の用語と同義である⁹⁾と考える。スヌーズレンが特別支援学校等で活用されるようになり、姉崎（2023）によるスヌーズレン教育（授業）の最新の定義（再定義）によれば「スヌーズレン（MSE）教育とは、人の視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚・固有受容覚・前庭感覚等の五感

を心地よく刺激する光や音（音楽）、香り、味、固い・柔らかい、運動・動作等の教材・教具を用いた学習活動に集中して取組めるように、教室の明るさを暗幕等で調整でき雑音をできる限り排除した安全な環境の中での学習活動で、対象児の好む感覚刺激を用いた快適な多重感覚環境を教室内外に工夫して設定し、その中で感覚刺激を媒介として教師と対象児および対象児同士が相互に共感し合い学習中の心地よさや楽しさを共有し合い、対象児のもつ教育的ニーズ（発達課題）のある集中力や認知面、感覚面、情緒面、運動面、対人関係面、コミュニケーション面等における心身の発達を促し、支援する教育活動である。」とされる。

スノーズレンでは、利用者一人一人のニーズに叶うオーダーメイドの手作り教具が利用者に使用しやすく心地よい環境を創る上で重要であると言われる（Verheul & Hulsege, 1987）。しかしわが国のスノーズレン授業で使用する器材や用具に関しては、これまで2012年調査結果の一部が2015年に発表されているのみであり¹⁰⁾、手作り教具の現状も未発表である。図1に、スノーズレン授業の環境設定例¹⁰⁾を示した。スノーズレン教育の意義は、対象児の好む感覚刺激の受容を通じて発達を支援できる点にあると考える（姉崎, 2013¹⁰⁾）。

一方今日までの各校のスノーズレン室の漸増傾向が2022年に報告されていて¹¹⁾、スノーズレン教育は今日特別支援教育では、主に自立活動の指導として位置づけられ¹²⁾、重度・重複障害児の教育に必要不可欠な取組みになってきている。重度・重複障害児のスノーズレン授業では、自力移動が難しい対象児の介助や器材・用具の準備、さらにコロナ禍では、感染症防止のため換気やマスクの着用、手洗いが必須であり¹³⁾、器材等の消毒も必要であるが、コロナ禍におけるスノーズレン授業で使用する器材や用具の現状と課題はこれまで未発表になっている。今日新

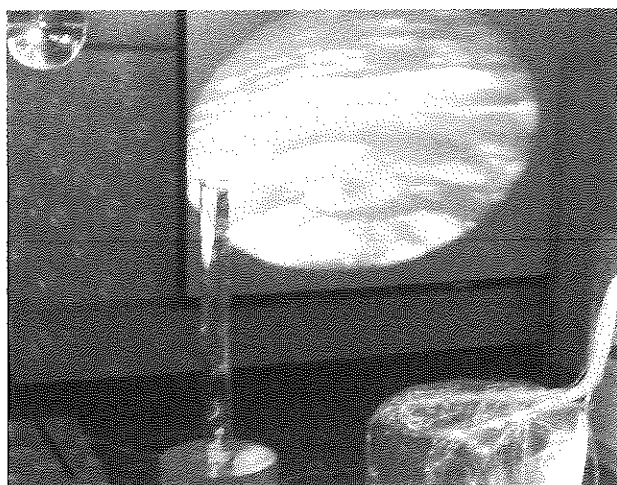


図1 スノーズレン授業の環境設定例（姉崎, 2021 p.37¹²⁾）
左からミラーボール、バブルチューブ、プロジェクター映像、サイドグロウの光ファイバーとビーズクッション

型コロナ感染症の問題は社会的に特に取り上げられる機会が減り大きな課題ではなくなったようにも思われるが、今後再びこのような感染症が拡大する可能性も否定できないため、コロナ禍におけるスノーズレン授業で使用する器材・用具の問題を取り上げて検討を加えることは今日の学校教育の発展のために意義があると考えられる。

そこで、本稿ではコロナ禍の肢体不自由特別支援学校（知的障害・肢体不自由併置校を含む）に関して、東京都健康長寿医療センターの示した、いわゆるコロナ禍の感染症対策期間（2019年12月～2023年5月）¹⁴⁾に焦点を当てて、小学部の重度・重複障害児のスノーズレン授業に着目して全国調査を実施し、2012年に実施した先行調査の結果と比べて、①感染症対策をしながらスノーズレン授業において主に使用する器材・用具に変化があるのか、②これまで未報告になっている、教師が自作した教具があるならば、どのような教具があるのか、また自作教具を製作する意義は何か、③スノーズレン授業で使用する器材や用具に関する課題は何かを明らかにすることで、今後全国の肢体不自由特別支援学校等においてスノーズレン授業に生かせる基礎的資料を得ることを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査対象と調査時期

調査対象は、全国の肢体不自由特別支援学校（知的障害・肢体不自由併置校を含む）298校の小学部の「自立活動を主とする類型」で、最重度児を含む反応の乏しい重度・重複障害児を担当する教師の中から各学校長が指名した代表教師に回答の依頼をした。なお、小学部に対象を絞った理由は、2012年の筆者による同様の全国調査で小学部が最も多くこの授業を実践していた（姉崎, 2015）⁹⁾ことから、よりの確な回答が得られやすいと考えた。また調査校は教育ソリューション（株）の「全国学校データ（2021）」¹⁵⁾に基づいて抽出した。ただし調査対象校が2006年の学校教育法の改訂に伴い、重度・重複障害児が従来までの肢体不自由特別支援学校の他に、知的障害・肢体不自由併置校にも在籍するようになったため新たに対象校が加わった。その結果、2012年⁹⁾に実施した調査対象校数の262校よりも36校多い298校に増加したが、その他の分校・分教室は比較的小数のため今回の調査対象から除外した。

調査時期は、2021年11月～12月。

2. 調査方法と調査内容

調査方法は、郵送法による質問紙調査を用いた。質問紙に姉崎（2013）による「スノーズレンの定義」¹⁰⁾を簡潔に明記し、回答方法は選択式と自由記述式を併用し、学校ごとに代表者が回答した質問紙を返信用封筒で回収

した。質問紙の内容と構成は以下のとおりである。質問紙の項目は、今回の調査結果と2012年調査結果とを比較するため基本的に2012年調査時のものに準拠している。主な調査項目は、(1) スヌーズレン授業で使用している器材・用具の名称（選択式及び自由記述式）。選択式は、①バブルチューブ、②サイドグロウ、③ミラーボール、④ソーラープロジェクター、⑤アロマの送風機、⑥ビーズクッション・ヨギボー、⑦ウォーターベッド、⑧ボールプール、⑨CD曲、⑩その他、の10の選択肢を示した。(2) 自作した教材や教具があれば、その名称と簡潔な製作・使用方法（自由記述式）、(3) スヌーズレン授業で使用する器材や用具に関連した課題（選択式及び自由記述式）、選択式は、①安楽な姿勢保持、②使用する教室内の安全性、③教師の私語、④教室内外の物音、⑤感覚刺激の種類と量、⑥感染症対策（手指の消毒等）、⑦その他、の7つの選択肢を示した。さらに(4) 今後の課題（自由記述式）の4つを設定した。

3. 分析方法

回収した質問紙の結果の集計及び自由記述内容の分類整理は、本研究の研究協力者の協力のもと、研究者と研究協力者の2名でそれぞれに内容の分類を行い、その後に両者の結果を持ち寄って、最終的な結果の確認を行い分類した。表中の数値データは、小数第2位を四捨五入して第1位まで記した。

4. 研究倫理

本調査は常葉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：研草21-3）。調査用紙には、調査の目的と本調査への同意の有無、回答後も撤回できること、質問紙の回答期限を記し、学校名等の守秘義務を守ること、後日調査結果を学校に送付することおよび結果を論文として発表すること、問合せ先をそれぞれ明記し、質問紙の研究者への返送をもって本研究に同意したと見なしたことを記した。また本論文に関して、開示すべき利益相反関係はない。

Ⅲ. 結果

1. 質問紙の有効回答率とスヌーズレン授業の実施校数

全298校中107校から回答があったがこの内2校に若干回答漏れがあったため除外し、有効回答数は105校となり、有効回答率は約35%であった。

本調査を実施した2021年11月現在、スヌーズレン授業を実施していた学校は67校（約64%）¹¹⁾であった。またスヌーズレン室の設置校数は、同年に先行実施した予備調査（2021年6月実施）の結果から有効回答率が約51%で40校であった。ただし、この数値には、常設のスヌー

表1 感覚刺激の種類ごとのスヌーズレン授業で使用する「器材・用具」の名称（計539個）（複数回答）

1. 視覚刺激（計262） ミラーボール62、サイドグロウ51、ソーラープロジェクター41、LEDイルミネーションライト36、ブラックライト30、プロジェクター9、ディスコライト4、ブラックシアター3、パネルシアター2、スヌーズレンテント2、ペンライト2、プラネタリウム2、ろうそく型ライト2、インテリアライト2、蛍光色のスカーフ1、光るビーチボール1、サイドグロウカーテン1、スペースプラネット1、スカイライト1、ミニシアター1、蛍光ステッカー1、スクリーン1、ダウンライト1、電子黒板1、スポットライト1、LEDテープライト1、センサーライト1、家庭用花火1
2. 触覚・深部感覚刺激（計79） ビーズクッション・ヨギボー38、ボールプール21、ウォーターベッド15、エアベッド3、パイプボール1、パイプレーションクッション1
3. 聴覚刺激（計78） CD曲55、音の出るおもちゃ21、ラジカセ1、生の楽器演奏用楽器1
4. 視覚・聴覚・触覚刺激（計53） バブルチューブ53
5. 嗅覚刺激（計33） アロマの送風機29、入浴剤の香り2、アロマミスト1、食べ物等の香り1
6. 視覚・触覚刺激（計16） LEDチューブライト7、蛍光スライム4、タッチライト3、光るボール2
7. 視覚・聴覚刺激（計9） iPad6、ノートパソコン2、音楽のある映像1
8. 触覚刺激（計7） ソファアー2、クッションチェアー1、エアレックスマット1、座位保持クッション1、抱き枕1、マット1
9. 触覚・聴覚刺激（計2） ビックマックのスイッチ1、パイプレーションスピーカー1

ズレンルーム以外にスヌーズレン授業時だけ臨時に使用される教室を含む。

2. 使用していた器材・用具と自作教具の製作率

表1に、スヌーズレン授業で使用する器材・用具の名称を示した。表1で、器材・用具が計539個使用されていたが、その内、視覚刺激の器材・用具が計262個（全器材の約49%）と最も多く全体の約半分を占めた。またこれらの器材・用具の中で感覚刺激の種類に関わらず、最も多く使用されていた器材名は、多い順に、ミラーボール62、CD曲55、バブルチューブ53、サイドグロウ51、ソーラープロジェクター41、LEDイルミネーションライト36、ブラックライト30、アロマの送風機29、ボールプール21、音の出るおもちゃ21、ウォーターベッド15等であった。

3. スヌーズレン授業で使用する刺激ごとの自作教具の製作または使用方法

表2に、各校で自作していた教具を多い順に示した。回答のあった全67校で計55個の自作教具が製作されていて無回答は38校であった。また表3に、「スヌーズレン室と自作教具製作の有無」の関係を示した。スヌーズレン室のある学校は34校で、この内14校で自作教具が製作

表2 スヌーズレン授業で使用する自作教具(計55個)とその製作又は使用方法(複数回答)

1. 視覚・触覚刺激教具(計18) ①蛍光塗料を塗った各種教具(絵・スライム・毛糸玉・発泡球・紙吹雪・風船・魚模型)18	①ブラックライトで色鮮やかに光る各種視覚刺激教具と感触を楽しむ触覚刺激教具である。
2. 視覚刺激教具(計15) ①イルミネーションで飾った段ボールのハウス4 ②ペットボトルのスノードーム2 ③パラバルーン状にしてライトを揺らす1 ④ライトを並べる1 ⑤スヌーズレンBOX(ミニスヌーズレン)2 ⑥スヌーズレンBOXミニ(ベッドサイド用)1 ⑦クリスマス飾り1 ⑧光が点いて水が流れる教具1 ⑨映像を見て楽しむ1 ⑩プロジェクターの台1	①この中でブラックライトを使用して光遊びをする。 ②ペットボトルに水と洗濯のりを入れ、キラキラ光る物を入れてそれがゆっくり動くのを見る。 ③LED テーブライトとイルミネーションと布を組合せて製作する。 ④百円ショップのライトをたくさん並べて光らせる。 ⑤このBOXは冷蔵庫の梱包材の段ボールの内側を黒く塗り、天井は暗幕で覆う。イルミネーションを光らせて遊ぶ。 ⑥上記⑤と同じ物。ベッド上で子どもの頭部を覆って使用する。 ⑦クリスマスの電飾にプラスチックのコップを組合せて作る。 ⑧スイッチを押すと光が点いて水が上から下へ流れるもの。 ⑨OHP シートとセロファンを用いて映写した映像を見る。 ⑩プロジェクターを上に向ける時に使用する台を試作した。
3. 触覚・聴覚・視覚刺激教具(計7) ①改良したスイッチ7	スイッチのONとOFFがしやすいようにビックマックを接続して、触覚と音声・光刺激の玩具として使用する。
4. 前庭感覚・深部感覚刺激教具(計4) ①コロコロベッド4	①エアーマットの下に直径10cmの紙管を並べ、その上に子どもを乗せて左右に揺らす。
5. 視覚・触覚刺激教具(計3) ①風船を付けたカーテン2 ②風船スクリーン(視覚・触覚刺激)1	①風船をカーテンや布団布に付けて見たり触ったりして遊ぶ。 ②少し透けるカーテンのスクリーンに風船を付けたもの。
6. 視覚・聴覚刺激教具(計2) ①ドーム型スクリーン1 ②暗室で光や音楽を楽しむ1	①ドーム内の周りの壁面にさまざまな映像(音楽も併用)を映写して没入感覚を味わう。地域の工業高校生徒が製作し学校に寄贈された。 ②パイプを組み立てて暗室を製作。その部屋の中でミラーボールの光を見たり、音楽を聴いてリラックスする。
7. 触覚・前庭感覚刺激教具(計2) ①フワフワ布団の上に乗せて揺らす1 ②ボールに毛布を被せてその上に寝てゴロゴロする1	①布団保存袋に風船を詰め、フワフワした上に子どもを乗せて揺らす。 ②木製の枠を作りその中にボールを入れ、その上に毛布を被せて寝てゴロゴロする。
8. 聴覚・視覚刺激教具(計1) ①お話し遊び1	①ブラックライトを使用して暗い中でお話を聞かせる。
9. 触覚刺激教具(計1) ①感触あそび1	①洗濯のりを使い触って素材の感触を手や足等で楽しむ。
10. 触覚・温覚刺激教具(計1) ①ホットタオル1	①温めたタオルで手足を温める。
11. 触覚・温覚・前庭感覚・深部感覚刺激教具(計1) ①ウォーターベッド1 (計55)	①身体の揺れを感じて楽しむ。

無回答38校(全67校)

されており、製作率は41.2%であった。一方スヌーズレン室のない学校は71校あり、この内41校で自作教具が製作されており、製作率は57.8%であった。表4に、器材や用具に関する課題を示した。課題の1位は「器材や用具が高価で購入が困難」があげられた。表2より、自作教具は「視覚・触覚刺激」に関する教具(計18個)が最も多く、次に「視覚刺激」(計15個)であり、目で見たり、直接触れる教具が対象児に有効であると考えられていた。また地域の工業高校の生徒が自主製作し学校に寄贈してくれた「ドーム型スクリーン」は、映像と音楽の没入感覚を

体験できた。

4. 器材や用具に関するスヌーズレン授業の課題

表3 スヌーズレン室と自作教具の関係

スヌーズレン 室の有無	自作教具 あり (割合)	自作教具 なし (割合)
有り 34※	14 (41.2%)	20 (58.8%)
無し 71	41 (57.8%)	30 (42.3%)

(全105校) 表中、※は臨時に使用した教室9室を含む

表4 スヌーズレン授業で使用する器材や用具に関する課題 (計150) (全67校)

回 答	校数(割合)
1 器材や用具が高価で購入が困難	58 (86.6%)
2 器材を常設できる教室の確保が困難	40 (59.7%)
3 器材や用具の毎回の設定・片付けが困難 (教室から離れた所に器材等があるため)	35 (52.2%)
4 器材等のカバーの洗濯が必要である	13 (19.4%)
5 感染源になるボールプールは使用不可	1 (1.5%)
6 その他	3 (4.5%)

(複数回答)

IV. 考 察

1. 2012年調査時とコロナ禍の2021年調査時のスヌーズレン授業で使用する器材・用具の比較

前回2012年調査の結果(姉崎, 2015)⁹⁾によると、主な使用器材等は多い順に、1位ミラーボール、2位CD曲、3位サイドグロウ、4位バブルチューブ、5位ボールプール等であった。この調査結果をコロナ禍の2021年の調査結果(表1)と比較すると、第1位から第4位までは順位が同じであったが、第5位の「ボールプール(21個)」はコロナ禍では感染症のリスクが高い用具であると判断され使用中止になっている学校があり、ボールプールの順位が前回の5位から9位に下がり使用頻度が減っていた。これは、ボールプールの中やボールそのものに、児童のよだれやおしっこ等が付着する場合が多く、それが感染源になりやすく、障害の重たい、病弱な重度・重複障害児は感染するリスクが高いため、その使用が中止されていたことが主な理由であると考えられる。

表1の結果より、第一に、「視覚刺激」に関する器材(計262個)が大多数を占めた。この理由として、スヌーズレンは従来から主にうす暗い教室やルームで美しいさまざまな色の光刺激による効果的な器材を主に使用されてきたこと(Mertens, 2003)¹⁶⁾によると考えられる。学校でも比較的安価に購入しやすいミラーボールの他に、同じ視覚刺激器材のサイドグロウやソーラープロジェクター、さらにさまざまな光と音と振動の刺激を合わせ持つスヌーズレン器材の代表格のバブルチューブ、といった以前からスヌーズレンでよく使用されてきた各種器材が多用され、さらにうす暗い部屋でも蛍光物の色鮮やかな魅力的な視覚効果を生むブラックライト等が多く使用されていた。

一方、スヌーズレン用具では、安楽な姿勢を保持できる「触覚・深部感覚を刺激する用具」のビーズクッションや近年人気の高いヨギボアのクッション(計38個)が多く使用されていた。肢体不自由特別支援学校の主に「自立活動を主とする類型」で学習する障害の重たい重度・重複障害児は、近年寝たきりや医療的ケアの必要な子どもが多くなり、児童の大勢を占めるようになったため、体を横にした時に少しでも安楽に身体を支えられる、できるだけ心地のよい枕やクッション類は必須用具である

と考えられる。それ以外にも、教師が百元ショップ等で購入可能な比較的安価なグッズ、たとえば、ろうそく型ライト等を購入し活用していた(表1の1.参照)。

これらの器材の中で最も多く使用されていたのが「ミラーボール(62個)」で、これは前回の2012年調査時と同じ結果(第1位)であった(姉崎, 2015)⁹⁾。ミラーボールは器材の中でも、市販のものを3万円程度で比較的安価に購入することができ、しかも教師が原材料を元手作りして製作することも可能である。このミラーボールにスポットライトの光を照射すると、児童たちが教室のさまざまな場所において、たとえ顔がいろいろな方向を向いていても、目の前の壁面や床面、天井に映写されたミラーボールの小さな光の白いつぶのゆっくりとした動きを、寝たきりの対象児でも教師と一緒に追視して楽しめることから、視覚的に効果があり、教師が容易に購入ができ利用しやすいため最も使用頻度が高くなったと考えられる。他の器材等のCD曲(2位)、サイドグロウ(3位)、バブルチューブ(4位)の名称と使用順位も2012年調査時の結果と同じであり人気が高かった。特にCD曲はスヌーズレン教育のリラックスした雰囲気をつくるため重要である。

2. スヌーズレン授業で使用する自作教具の製作

自作教具に関しては先行調査の結果がないため比較はできないが、今回の調査結果では、表3より、スヌーズレン室のある学校の自作教具の製作率は約41%であったのに対して、スヌーズレン室のない学校の自作教具の製作率は約58%となり、カイ二乗検定を行った結果、両者間には有意差は見られなかった($P=0.112$)ことから、スヌーズレン室の有無は自作教具の製作率にはあまり影響しないと考えられる。この自作教具を製作する意義は、対象児一人ひとりの障害や特性に応じたオーダーメイドの教具を製作できる点にあり、これは市販の教具には替えられない利点である。このような個に応じた教具を自作することによって、対象児一人ひとりの発達をよりよく支援しやすくなると考えられる。

コロナ禍だからこそ、対面によってではなくオンラインの有効性を生かして、オンラインによる自作教材・教具づくりに関する学習会を全国の学校の教師に向けて発信していく必要がある。教師による自作風景や自作教材・教具を使用した対象児の反応や授業の様子の映像をオンラインを通じて全国の教師たちに視聴させて、お互いに情報を共有し合い、必要な教材・教具を自分たちの力で協力し合って製作できる教師を全国に少しずつ増やしていく取り組みが必要である。

また教師によってではないが、地元地域の工業高校の生徒による自主的なドーム型スクリーンの製作と寄贈は、研究者も実際の授業場面を見学したが、障害のある児童

たちが迫力のある大画面の映像と音楽を体験することができ感動的であった。これからの健常者と障害者が共に生きる共生社会の実現に向けた、今後さらに求められる意義ある取り組みといえる。

3. スノーブレン授業で使用する器材・用具の課題

表4の結果より、第一に、この授業で使用する「スノーブレンの器材や用具が高価なため、その購入が多く为学校では困難である」との回答が約9割(86.6%)を占めた。この結果は2015年の調査結果とほぼ同じであった。そのため教師がスノーブレン授業で使用する必要な器材や用具を可能な限り自分たちの手で製作している学校が多く見られた。表3の結果より、スノーブレンルームのない学校のおよそ6割(57.8%)が自作教具を製作して授業を行っていた。一方、スノーブレンルームのある学校の自作教具の製作率はおよそ4割(約41%)であった。この「器材購入予算の不足」の問題は、2012年の初回の調査時においてもスノーブレン授業の課題の第2位にあげられており今日まで続いている解決すべき課題となっている(姉崎, 2015)⁹⁾。この課題の解決に向けて、今後スノーブレン授業の実践を通して、児童の発達を少しでも引出した姿をこの授業の具体的な教育効果として映像や写真といった目で見える客観的な記録として残し、これらを用いて各自治体に、このスノーブレン授業の教育的効果として実証的に提示していき、今日求められているスノーブレン授業を実施することのできる環境を少しずつ整備していくための必要な予算を確保することを提言したいと考える。

第二に、「器材を常設できる教室の確保が困難である(59.7%)」が約6割あり第2位にあげられた。2021年の全国肢体不自由特別支援学校327校(分校・分教室を含む)の調査結果¹¹⁾(有効回答約51%)でスノーブレン室を持つ学校が40校(12.2%)あるとの報告も見られることから、正確な数は不明であるが全国にはスノーブレン室のある学校がおおよそ1割~2割程度であると推定されることから、専用のスノーブレン室のない学校が大多数を占めていると考えられる。スノーブレン室のない学校の方が圧倒的に多いため、多くの学校ではスノーブレン授業の時は普段児童たちが主に生活をしている教室や他の教室等を一時的にスノーブレン授業の実施場所として使用せざるを得なく、表3の結果においても、9校(9/34校の約26%)が一時的に普段の教室等をスノーブレン室として授業を行っていたと考えられる。この教室不足の問題はスノーブレン授業に限られたものではないが、以前よりスノーブレン授業の実施上の大きな課題になっている。

特別支援学校では、以前から校内の教室不足が指摘されてきている。文部科学省の令和5年度(2023年)の報告によれば、全国でおおよそ3,359教室不足している現状が

報告されている¹⁷⁾。この調査は平成25年以降2年ごとに実施されていて、近年は全国でおおよそ3,000室以上の教室が毎年不足している現状がある。これは、在籍する児童生徒数の増加と共に、学級数も少しずつ増加しているが、それでも児童生徒数の増加に追いつけない現状がある。このような全国的な教室不足が認められる中で、スノーブレン授業を実施するためには、スノーブレン授業で利用できる教室を臨時に確保したり、一般的にスノーブレン授業では他の授業に比べて各種の器材や用具をより多く使用するため、それらの器材や用具を保管できる教室や場所を確保する必要がある。そして何よりもスノーブレン授業で利用できる専用の教室をできる限り確保する必要があると考えられる。

第三に、「器材や用具の毎回の設定・片付けが困難である」が約5割(52.2%)を占め第3位にあげられた。この課題は、第2位の課題とも関連するものである。学校では、スノーブレン授業で利用できる教室を確保することが困難な場合が多いことから、学校によっては、感染症対策に十分に留意しながら、スノーブレン授業を実施する教室から少し離れた場所に置いてある器材や用具をスノーブレン授業で使用する教室まで移動させて設置し授業を行わざるを得ない学校も多くあり、また授業終了後は、使用した器材や用具を元あった場所に運んで片付けをしなければならない。しかもそれに加えて、担当教師の仕事として、感染症のリスクに十分に配慮しつつ、重度・重複障害児を安全に車椅子からマット上に移乗させたり、水分補給やトイレ介助等もあり、重度・重複障害児の授業の実施には、より多くの人手と労力が必要である。このように教師にはやるべき多くの仕事があり、このことが教師の心身の負担になっているのでは、と危惧される。

第四位に、「器材等のカバーの洗濯の必要」があげられた。この課題は今回初めてあげられた。スノーブレン授業では、対象児が直接触れる多くの器材や用具を使用することから、特にコロナ禍では感染症対策として、教師のマスク着用と手洗いの他に、使用した器材やカバーの洗濯は必須であり、他の授業以上に細かな配慮が求められている。

スノーブレン授業は、他の授業に比べて、授業の準備物が多く、またこまめな消毒の必要がある他に、それらの移動や設置等の困難さが伴う。子どもの学校環境の整備という点では、スノーブレン授業に関しては、使用する教室の確保と合わせて、使用する器材や用具の移動と設置、片付け等が必要不可欠である。子ども自身の身体の移動が自らの力では困難な重度・重複障害児の発達を支援していくためには、スノーブレン授業は、できるだけ子どもが移動しなくてもその場に居ながらにして、さまざまな感覚を心地よく刺激してくれる最適な学習環境を提供すること¹⁾が求められていると考えられる。

なお、この課題の「その他」として、「ブラックライト」の使用上の問題が少数あげられた。文部科学省は、令和2年度から順次実施される新学習指導要領の趣旨等を踏まえて「教材整備指針」の一部改訂¹⁸⁾¹⁹⁾を行い、小学校の特別活動で使用する教材の一つとして「ブラックライト」の使用を位置付けている。表3を見ると、現在スヌーズレン授業を実施している67校の内、55校で自作教具が製作され使用されていて、製作率は約82%とかなり高かった。表2より、中でもブラックライトを用いた自作教具が最も多く自主的に製作されていて第1位を占めた。自作教具を製作していた55校中23校(表2の1・(18個)、2の①(4個)、8の①(1個)の計23個(校))(約42%)で使用されていた。このことから、ブラックライトの光で蛍光塗料の付いた教材や教具が色鮮やかに光る視覚的効果を活用して、対象児がさまざまな色の光に注目して楽しみながらリラックスを図ったり、またはきれいな色に発光する教材や教具を興味を持って目で注視や追視をしたりする自発的な力を引出す学習が主に行われていると考えられた。ただし、ブラックライトを使用する上での注意点として、UVランプ(紫外線ランプ)を決して直視してはいけないこと、長時間皮膚に当てないことが指摘されている²⁰⁾ため、教師はこれを使用する場合細心の注意が必要である。

学校現場では、市販の器材や用具を授業の中でそのまま使用できる場合もあるが、重度・重複障害児の場合には市販の器材のスイッチの入力部位等が対象児の指の動きの実態に合わないため、そのままでは使用できない場合も少なくない。その場合は、対象児一人一人の障害の状態や身体の高さ、スイッチ入力を行う手指の力等の特性に合わせて対象児が操作して使用しやすいように、教師が手間暇をかけて器材や用具を自ら手作りし、オーダーメイドで用意する必要がある。

V. 結 論

第一に、近年漸増している医療的ケア児²¹⁾を含む重度・重複障害児が主に在籍する肢体不自由特別支援学校の約6割強の学校で、コロナ禍であっても、スヌーズレン授業が実施されていたことから、重度・重複障害児に対してスヌーズレン授業は必要とされており、その授業ニーズは年々少しずつ高まってきている¹⁰⁾。また使用されていた器材・用具の中では、ミラーボール等の視覚刺激に関する教具が最も多く、使用している器材等はボールプールを除いて2012年時の調査結果とほぼ同じ結果であった。しかし今回はコロナ禍のため感染症対策の観点から感染源になりやすいボールプールの教具の使用が禁止されていたことは新たな知見である。

第二に、スヌーズレン授業で使用する教具の中では、対象児に効果的な視覚刺激や触覚刺激等に関する教具が

最も多く使用されていた。また一般的にスヌーズレン器材は高価な物が多いためその用意が難しいことから、各学校でスヌーズレン室の有無に関わらず教師の工夫による自作教具が多く製作されていた。特に対象児の好む視覚刺激や触覚刺激に関する教具が最も多く製作されていて、中でもブラックライトが最も多く製作されていた。これは新たな知見であり、自作教具製作の意義は、対象児一人一人のニーズに応じたオーダーメイドの教具を製作できる点にあり、市販の教具に比べて対象児の発達を支援しやすく教育効果が期待できる。

第三に、全国の学校では、教室数が足りない状況のため、スヌーズレン授業専用で使用できるスヌーズレン室を確保することが難しい現状にある。またスヌーズレン授業では、安全面に配慮しながら、対象児や使用する器材・用具を使用する教室まで移動させる必要があり、使用後の片づけや消毒の必要もある。コロナ禍では普段よりも教師の仕事が増え、教師により精神的及び身体的な負担が増すものと考えられた。そのため、行政は各学校に必要な教室数の確保や器材・用具の備品を支援する義務があると考えられた。

VI. 今後の課題

第一に、本調査では、回答した質問紙の有効回答率が105校で約35%となり、十分な数の回答結果を得られなかったと考える。この理由として、同じ年内に、同じ対象者に2回調査内容を換えて実施したことが反省としてあげられる。今後は調査時期や対象者を替えて実施するなどの工夫が求められる。

第二に、重度・重複障害児は、肢体不自由特別支援学校の本校だけではなく、病弱特別支援学校や知的障害特別支援学校の訪問教育部にも在籍しているため、今後、このような他校種や訪問教育部にも同様の調査を実施し、両者の結果を比較して検討することはより意義があると考えられる。

(注)

深部感覚とは、関節の角度や筋肉の伸び具合、振動等、自分の身体の位置や運動方向を感知する感覚のこと。(https://nousapo.com/useful/865/ アクセス2025年5月10日)

謝 辞

本研究にご協力いただいた全国の肢体不自由特別支援学校(知的障害・肢体不自由併置校を含む)の先生方に深謝申し上げます。またデータの入力と確認をいただいた静岡市立足久保小学校の小林 海先生並びに愛知県半田市立葵保育園の村田朝子先生に心よりお礼を申し上げます。

文献および資料

- 1) Verheul, A. & Hulsegge, Y. Snoezelen, another world. ROMPA.1987. 姉崎 弘監訳『重度知的障がい者のこころよい

- 時間と空間を創る スヌーズレンの世界』福村出版、p.203, 2015.
- 2) 千葉県立松戸養護学校：「研究のあゆみ」第21号, pp.67-90, 1999.3.
 - 3) 姉崎 弘：重度・重複障害児の自立活動における「スヌーズレン教育」の意義について, 三重大学教育学部研究5(教育科学), 63, pp.71-77, 2012.3.
 - 4) 姉崎 弘：最重度重症児に対するスヌーズレン療育の可能性について, 日本重症心身障害学会誌31(1), pp.115-119, 2006.4.
 - 5) 姉崎 弘：重症心身障害児教育におけるスヌーズレンの有効性についてー肢体不自由養護学校の自立活動の指導に適用してー, 日本重症心身障害学会誌, 28(1), pp.998, 2003.4.
 - 6) パンフレット MSE スヌーズレンとは isna-mse.org/brochure-mse/ (アクセス2026年2月13日)
 - 7) Verheul, A. Developments ISNA-MSE 2016. スヌーズレン教育・福祉研究, 1, 8-13.
 - 8) Pagliano, P. Multisensory Environment and Snoezelen. スヌーズレン教育・福祉研究, 1, 15-18.
 - 9) 姉崎 弘：わが国におけるスヌーズレン教育の導入の意義と展開, 特殊教育学研究, 51, 369-379, 2013.
 - 10) 姉崎 弘：肢体不自由特別支援学校における重度・重複障害児のスヌーズレンの授業に関する全国調査, 日本特殊教育学会第53回大会発表論文集, P5-14, 2015.9.
 - 11) 姉崎 弘：最重度児を含む重度・重複障害児のスヌーズレン授業に関する全国調査研究(予備調査)ー肢体不自由特別支援学校における実施状況の分析, 教育研究実践報告誌, 5(2), pp.19-28, 2022.3.
 - 12) 姉崎 弘：特別支援学校における重度・重複障害児の教育(第4版), p.37.
 - 13) 文部科学省：新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン, (令和4年4月1日) 2022.
 - 14) 年表 新型コロナウイルス感染症対策(2019.12～2023.5)
https://www.tmgig.jp/cms_upload/63a792be40033dfc906d11c7f734ac27.pdf (アクセス 2026年2月11日)
 - 15) 教育ソリューション(株)：全国学校データ, 2021
(<https://www.kyouikusolution.co.jp/>)
(アクセス2021年5月1日)
 - 16) Mertens, K. : Snoezelen-Eine Einführung in die Praxis-verlag modernes lernen. Dortmund, 2003. 姉崎 弘監訳(2009) スヌーズレンの基礎理論と実際ー心を癒す多重感覚環境の世界ー, pp.38-43, 2009, 大学教育出版
 - 17) 文部科学省：公立特別支援学校における教室不足調査の結果について(令和5年10月1日現在),
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext01359.html
(アクセス2025年10月10日)
 - 18) 文部科学省：学校教材の整備
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm
(アクセス2025年9月28日)
 - 19) 文部科学省：小学校教材整備指針
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/06/1316723_2_2.pdf
(アクセス2025年9月28日)
 - 20) ブラックライトを扱う上での注意点
<https://museum.hunmori.tokushima.jp/ogawa/blacklight/attention.php> (アクセス 2026年2月13日)
 - 21) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(令和6年3月) 令和5年度学校における医療的ケアに関する実態調査結果(概要) 2024.3.
https://www.mext.go.jp/content/20240623-mxt_tokubetu01-000032436_2.pdf (アクセス2025年10日)

(2025/10/14投稿受付、2026/5/8採用決定)